

インターネットでの情報提供		
提供予定日	3月1日	

平成24年2月29日 県政記者クラブ・多治見市政記者クラブ・恵那記者会配付資料					
担 当 課	担 当	担 当 者	内線		
都市政策課 施設計画担当	油油 计公	直通	058-272-8649		
	地设计曲担当	渡辺 誠治	内線	3757	

国道19号瑞浪恵那道路の都市計画に関する公聴会を開催します (お知らせ)

県では、都市計画の案を作成するにあたり、地域住民の皆様のご意見をお伺いするため、都市計画法 第16条第1項に基づく公聴会を開催しています。

このたび、国道19号瑞浪恵那道路に係る瑞浪都市計画道路及び恵那都市計画道路の変更について、 以下のとおり公聴会を開催しますのでお知らせします。

- 1 瑞浪都市計画区域
- (1)日時 平成24年3月27日(火)午後7時~
- (2)場所 瑞浪市土岐町 7267 番地の 4 瑞浪市総合文化センター 講堂
- 2 恵那都市計画区域
- (1)日時 平成24年3月26日(月)午後7時~
- (2)場所 恵那市武並町竹折 1059 番地 36 恵那市武並コミュニティセンター 集会室
- 3 主催者 岐阜県
- 4 都市計画変更案(素案)の概要

瑞浪都市計画道路 山野内鶴城線の名称を国道19号線に変更し、路線を延伸する。 恵那都市計画道路 一般国道19号線を延伸する。

(概略図は別紙のとおり)

5 その他

公述に係る素案の閲覧について

- ・ 平成24年3月2日(金)~3月16日(金)(土、日除く)の午前9時から午後5時まで、 県庁都市政策課、瑞浪市都市計画課又は恵那市都市整備課において素案を閲覧に供します。 公述の申出方法
- ・ 意見陳述を希望する方は、閲覧期間内に県庁都市政策課へ公述申出書を提出願います。
  - <公述人の要件>

瑞浪都市計画区域:瑞浪市に住所を有する者(法人を含む) 恵那都市計画区域:恵那市に住所を有する者(法人を含む)

< 申出書提出先 >

県庁都市政策課【県庁8F】: 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1)。 申出書提出は郵送又は 県都市政策課へ直接持参してください。(期限までに必着。)

・ 公述人は各10人までとし、申込者が多数の場合は申出された方の中から選定します。

・ 公聴会での公述人 1 人当たりの公述時間は 10 分以内とします。

今後の手続について

- ・ 公聴会は地域住民の皆様方のご意見をお伺いし、案の作成の参考とするために行うものである ことから、公聴会の場で公述人のご意見に対し県として何らかのお答えをするものではありませ んのであらかじめご了承願います。
- 申出書は閲覧場所又は県ホームページで入手できます。
   http://www.pref.gifu.lg.jp/kendo/tokei-tochi/tokei/tokei-kochokai/
   トップ > 県土づくり > 都市計画・土地 > 都市計画 > 都市計画公聴会
   意見陳述の申出がない場合には公聴会を中止します(県ホームページでお知らせします)。
  - 傍聴について 公聴会は傍聴が可能です。傍聴を希望される方は当日直接会場へお越し下さい。なお、満員の
- 場合は会場への入場をお断りする場合もあります。
  傍聴される方は、公聴会での発言は出来ませんので予めご了承願います。
- ・ 今回の公聴会でご意見を伺い、国道19号瑞浪恵那道路に係る都市計画変更案を作成すること となります。今後の都市計画手続の主な流れは次のとおりです。



・ 国道19号瑞浪恵那道路については、都市計画と同時に環境影響評価の手続も実施しています。



